

## 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっている。(公財) 連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書では、7～8 割の教職員が一月の時間外労働が 80 時間(過労死ライン相当)となっていること、1 割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされた。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善に向けた財政保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治法が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

### 記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 19 日

宮崎県西都市議会

(提出先)

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
文部科学大臣	林	芳正	様
総務大臣	野田	聖子	様
財務大臣	麻生	太郎	様